

環境経営レポート

【運用期間：2023年4月1日～2024年3月31日】



発行日：2024年5月24日

清水廃棄物事業有限公司

目 次

I. 組織の概要と範囲	・ ・ ・ ・ ・ P 1
II. 環境経営方針	・ ・ ・ ・ ・ P 2
III. 実施体制	・ ・ ・ ・ ・ P 3
IV. 環境経営目標	・ ・ ・ ・ ・ P 4
V. 環境経営計画	・ ・ ・ ・ ・ P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標	・ ・ ・ ・ ・ P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画	・ ・ ・ ・ ・ P 7
VIII. 環境関連法規等の順守状況確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	・ ・ ・ ・ ・ P 8
IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示	・ ・ ・ ・ ・ P 9

I 組織の概要と範囲(認証・登録)

1. 事業者名及び代表者名

清水廃棄物事業有限会社

代表取締役 遠藤 裕之

2. 所在地

静岡県静岡市清水区山原831番地の2

3. 会社履歴

法人設立 2002年1月

資本金 300万円

決算期 3月

4. 環境管理の責任者及び担当者氏名、連絡先

環境管理責任者: 事務長 松永 智

担当者 : 同上

連絡先 : 電話 054-361-2177 Fax 054-361-2178

5. 事業の概要

静岡市委託業務

・一般廃棄物(家庭ごみ)の収集・運搬

・小動物死体回収・運搬

6. 事業の規模

事業年度 : 当年4月 ~ 翌年3月

売上高 : 18,290万円(2023年度) 16,434万円(2022年度)

車両

塵芥車:11台 軽貨物:2台 その他:1台

収集実績

		収集量	走行距離	燃料
2022年度 (基準期間)	家庭ごみ収集運搬	15,733t	280,227km	58,631ℓ
	小動物死体回収運搬	—	22,553km	1,540ℓ
2023年度 (運用期間)	家庭ごみ収集運搬	14,525t	278,984km	57,738ℓ
	小動物死体回収運搬	—	22,349km	1,522ℓ

7. レポートの運用期間及び発行日

運用期間 : 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

発行日 : 2024年5月24日

8. 対象範囲(認証・登録範囲)

対象活動: 収集運搬・回収運搬作業、事務所作業全般

対象組織: 全社(全組織・全活動)

Ⅱ 環境経営方針

[環境経営理念]

清水廃棄物事業有限会社は、静岡市より委託を請け「家庭ごみの収集運搬」「小動物の死体回収運搬」の各業務を行っております。いずれも市民生活に直結する業務であり良好な環境維持のため、「確実・継続・より良いサービスの提供」をキーワードに活動してまいりました。今後は、地球環境保全が人類共通の重要課題であることも視野に環境経営に取り組み、活動のあらゆる面で環境保全に配慮し、次世代への継承に貢献いたします。

[基本方針]

環境経営方針を、全従業員に周知し、環境保全への意識の向上を図ります。

1. 電気、燃料の消費抑制で、二酸化炭素の排出削減に努めます。
2. 収集運搬時のエコドライブを実施します。
3. 節水活動による水使用量の削減に努めます。
4. 廃棄物の削減および再利用・再資源化の推進に努めます。
5. 環境物品の購入比率向上を行います。
6. 環境関連法規、条例等を遵守します。
7. 環境関連の外部講習等への参加で現状向上を目指します。
8. 環境経営の継続的改善を誓約します。

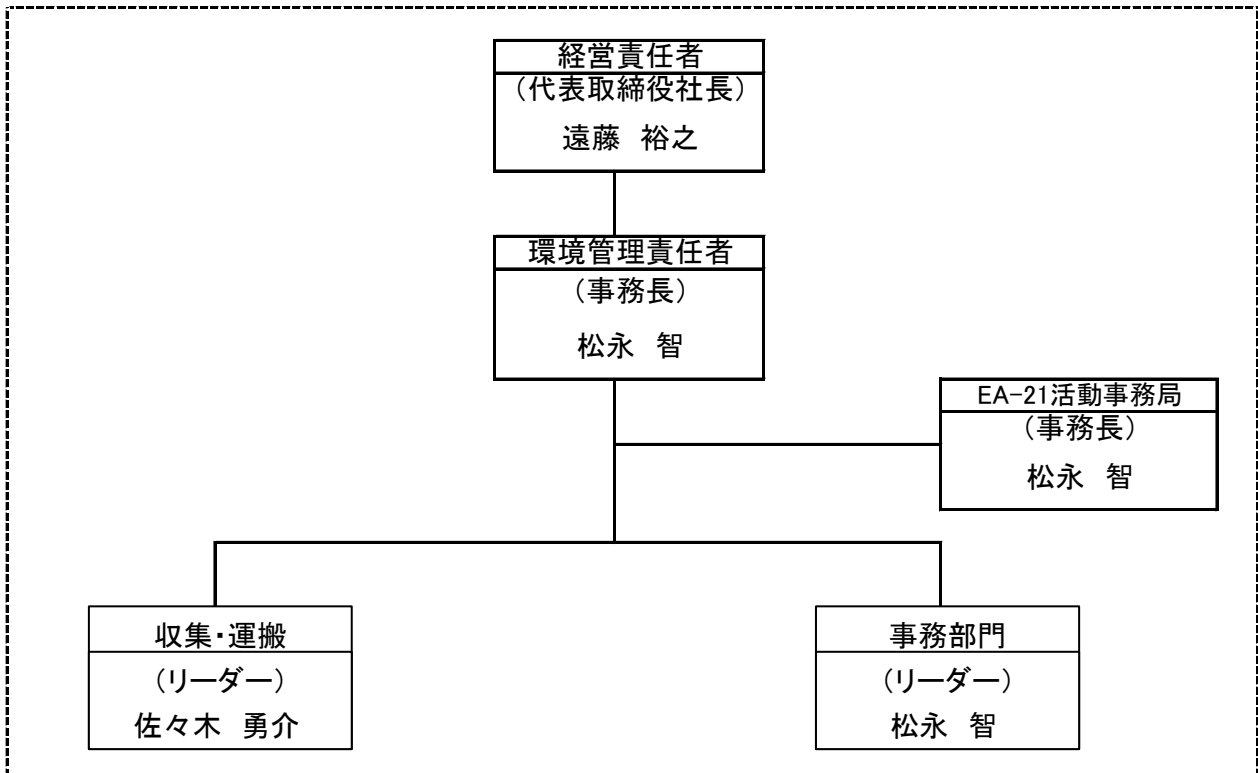
制定日 2020年11月30日

改訂 2022年07月01日

清水廃棄物事業有限会社
代表取締役社長 遠藤 裕之

Ⅲ 実施体制

2024年4月1日現在



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対しての責任と権限
- ② 環境経営方針の作成と社員への周知
- ③ 環境管理責任者の任命
- ④ 実施体制の構築
- ⑤ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
- ⑥ 全体の評価と見直し

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 環境経営計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 環境関連法規制等最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境経営計画の実施
- ② 月別部門データの集計
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

Ⅳ 環境経営目標

1. 運用期間(2023年4月～2024年3月)の環境目標

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	
			基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	172,492	-1.0%	170,767
内 訳 (使用量)	電力1(100V)	kwh	14,956	-1.0%	14,806
	電力2(エアコン)	kwh	10,511	-1.0%	10,406
	電力3(洗車場)	kwh	1,980	-1.0%	1,960
	ガソリン	L	1,540	-1.0%	1,525
	軽油	L	60,021	-1.0%	59,421
	灯油	L	180	-1.0%	178
	プロパンガス	kg	146	-1.0%	145
一般廃棄物排出量		kg	1,862	-1.0%	1,843
水使用量		m ³	556	-1.0%	550
市民への分別指導 ※		件	355		412

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2020年度)の調整後排出係数「0.480kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 事業年度4月～翌年3月。

2. 中長期の環境目標

項目		単位	基準年度	目 標 年 度			
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
			2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	2024年4月 ～ 2025年3月	2025年4月 ～ 2026年3月	2026年4月 ～ 2027年3月
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	172,492	-1%	-1.5%	-2%	-2.5%
内 訳 (使 用 量)	電力1(100V)	kwh	14,956	-1%	-1.5%	-2%	-2.5%
	電力2(エアコン)	kwh	10,511	-1%	-1.5%	-2%	-2.5%
	電力3(洗車場)	kwh	1,980	-1%	-1.5%	-2%	-2.5%
	ガソリン	L	1,540	-1%	-1.5%	-2%	-2.5%
	軽油	L	60,021	-1%	-1.5%	-2%	-2.5%
	灯油	L	180	-1%	-1.5%	-2%	-2.5%
	プロパンガス	kg	146	-1%	-1.5%	-2%	-2.5%
一般廃棄物排出量		kg	1,862	-1%	-1.5%	-2%	-2.5%
水使用量		m ³	556	-1%	-1.5%	-2%	-2.5%
市民への分別指導 ※		件	355	現状把握	現状把握	要検討	要検討

<備考>

「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2020年度)の調整後排出係数「0.480kg-CO₂/kWh」を使用した。

※ 排出指導シールの貼付け(収集対象外の場合、シールを貼って回収しない)

V 環境経営計画

(運用期間: 2023年4月～2024年3月)

目的	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
二酸化炭素の削減	購入電力	全般	事務局	① 不在箇所の消灯の徹底	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				② 空調機の温度設定 (夏季27℃ 冬季20℃)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				③ 照明器具の定期清掃		→	→			→		→			→	
				④ 空調機フィルター定期清掃		→	→					→				
				⑤ 夏季、打ち水等の実施			→	→	→	→						
				⑥ 不要なPCの電源OFF	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	燃料	車両	現場リーダー	① エコドライブ	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				② 日常・定期点検の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				③ 省エネ車の導入検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				④ ルートの最適化検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				⑤ 暖機運転の適性化実施(冬季)								→	→	→	→	
		灯油 LPG	事務局	① 適正な温度設定								→	→	→	→	
				② こまめな停止								→	→	→	→	
	その他	設備等	理事会	① 太陽光発電導入検討												→
			事務局	② 自動販売機の省エネ対策検討												→
			事務局	① コピー回数の削減(2枚を1回で、後切断)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				② 封筒の再利用	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				③ 廃棄物の分別とリサイクル	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水使用量の削減	上水		事務局	① 節水表示	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				② 洗車の効率化	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				③ 水漏れ点検・止水	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
その他			事務局	① 従業員への定期的な訓練の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				② 4S活動の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				③ 敷地内緑化活動実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				④ 環境保全活動等への参加						→						→
			現場リーダー	⑤ 市民への分別指導(シール貼り付け)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

① 運用期間(2023年4月～2024年3月)の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月～2024年3月				
			基準値	目標 削減率	目標値	実績 削減率	実績値	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	172,492	-1%	170,767	-3%	167,712	△
内 訳 (使用 量)	電力1(100V)	kwh	14,956	-1%	14,806	8%	16,178	×
	電力2(エアコン)	kwh	10,511	-1%	10,406	11%	11,665	×
	電力3(洗車場)	kwh	1,980	-1%	1,960	40%	2,776	×
	ガソリン	L	1,540	-1%	1,525	-1%	1,522	○
	軽油	L	60,021	-1%	59,421	-4%	57,738	○
	灯油	L	180	-1%	178	-44%	100	○
	プロパンガス	kg	146	-1%	145	-39%	90	○
一般廃棄物排出量		kg	1,862	-1%	1843	-6%	1755	○
水使用量		m ³	556	-1%	550	-3%	540	○
家庭ごみ収集運搬量(参考)		t	15,733	—	—	—	14,525	—
排出者への分別指導		件	355		現状把握		293	—

< 評価 >

電力1 (100V)	原因	・照明の消し忘れと、熱帯魚のヒーター導入と思われる。
	是正	・照明については、改めて節電のポスター等で注意喚起する。
電力2 (エアコン)	原因	・洗車数が増え污水处理施設の稼働もUPLした。(浄化処理モーター稼働) ・夏の猛暑で稼働率がUPLした。
	是正	・事務所のエアコンについては適切に使用していくよう注意喚起する。
電力3 (洗車場)	原因	・組合員所有の車の洗車が増えた。
	是正	・様子見とする。

②次年度の環境経営目標

項目としては変更はないが、電力1, 2, 3の数値については、定期チェックを強化し削減していけるようにする。

Ⅶ 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2023年4月～2024年3月)

目的	区分	項目	活動項目	評価		次年度の取組 2024年4月～
				評価	内容	
二酸化炭素 の削減	購入電力	全般	① 不在箇所の消灯の徹底	△	掲示 時折不要時点灯があった	継続実施
			② 空調機の温度設定 (夏季27℃ 冬季20℃)	△	掲示 時々設定外の時があった	継続実施
			③ 照明器具の定期清掃	○	実施した	継続実施
			④ 空調機フィルター定期清掃	○	実施した	継続実施
			⑤ 夏季、打ち水等の実施	○	実施した	夏季に実施
			⑥ 不要なPCの電源OFF	○	実施した	継続実施
	燃料	車両	① エコドライブ	△	実施(エコドライブ表で管理)	継続実施
			② 日常・定期点検の実施	○	実施(点検表にて管理)	継続実施
			③ 省エネ車の導入検討	—		継続検討
			④ ルートの最適化検討	○	実施(状況に応じて随時見直し)	継続実施
			⑤ 暖機運転の適性化実施(冬季)	△	実施(エコドライブ表で管理)	継続実施
		灯油 LPG	① 適正な温度設定	○	掲示 徹底できた	継続実施
			② こまめな停止	○	実施	継続実施
	その他	設備等	① 太陽光発電導入検討	—		新規で検討
			② 自動販売機の省エネ対策検討	—		今後業者と相談
廃棄物 の削減			① コピー回数の削減(2枚を1回で、後切断)	○	実施	継続実施
			② 封筒の再利用	△	一部実施できた	継続実施
			③ 廃棄物の分別とリサイクル	△	実施(完全にはできなかった)	継続実施
水使用量の 削減	上水		① 節水表示	○	実施(該当箇所に掲示した)	継続実施
			② 洗車の効率化	○	実施 徹底できた	継続実施
			③ 水漏れ点検・止水	○	実施 徹底できた	継続実施
			④ 洗車水は雨水を利用	○	実施 徹底できた	継続実施
その他			① 従業員への定期的な訓練の実施	△	実施 頻度が少なかった	継続実施
			② 4S活動の実施	△	実施 徹底度が今一つだった	継続実施
			③ 敷地内緑化活動実施	○	実施	継続実施
			④ 環境保全活動等への参加	×		新規検討・参加を計画する
			⑤ 市民への分別指導(シール貼り付け)	○	実施	継続実施

発行日: 2022年4月20日

【評価】

○: 良くてきた

△: まあまあできた

×: 出来なかった

—: 実施なし

VIII 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

評価日 2024年5月24日

確認者：松永 智

法律・条例	条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
	第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	○
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○
	第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
道路交通法	第55条	乗車又は積載の方法	設備された場所以外の乗車又は積載の禁止	○
	第70条	安全運転の義務	危害を及ぼさないような速度と方法で運転	○
	第74条	車両等の使用者の義務	交通法規の遵守	○
道路運送車両法	第47条の2	日常点検整備及び定期点検整備	・日常点検整備 ・定期点検整備(3か月点検整備、6か月点検整備、1年点検整備)	○
消防法	第9条の4	指定可燃物の届出	紙屑、プラスチック類	該当なし
地球温暖化対策推進法	第25条	温室効果ガス発生抑制	エコアクション21にて取組	○
フロン排出抑制法	第16条	定期点検	エコアクション21にて取組	○
環境基本法	第8条	公害防止、自然環境保全 環境負荷低減	エコアクション21にて取組	○

2. 静岡市委託業務仕様書の遵守

- (1) 車両の申請・登録と、車両への「委託車」表示
- (2) 複数名乗車
- (3) 清潔かつ好感を持てる作業服の着用
- (4) 新設・丁寧な言動
- (5) その他仕様書に記載の事項

3. 違反、訴訟等の有無

2024年3月31日まで、対象事象無し

Ⅸ 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年5月23日

見直しに係る指示事項	項 目		見直しの内容 ・ 指示事項
	1	エコアクション21文書	無
	2	環境経営目標及び目標達成状況	有
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	無
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	無
	5	問題点の是正・予防措置の実施状況	無
	6	環境経営方針	無
	7	実施体制	無
	8	その他()	無

代表者のコメント	2021年度、洗車場設備整備が終了し、2022年度の各種値が今後の基準値となって初めての確認でした。 目標値をクリアできた項目がいくつかある中で、電力に関しては3項目ともに数値があがってしまいました。 原因を的確に把握し、次回改善結果が表れるようにしていきたいと思います。 再生可能エネルギー等の採用も、なかなか進んでおりませんが前向きに検討していきたいと思います。
----------	---

2024年5月24日

清水廃棄物事業有限公司

代表取締役 遠藤 裕之